

特集ワイド：続報真相 安倍さん、強行採決が「民主主義の王道」？

毎日新聞 2015年07月10日 東京夕刊

「民主主義の王道を歩んでいく」。安倍晋三首相は今国会でこう強調する。しかし、自民党の衆院議員からは言論の自由を脅かす発言が飛び出し、「違憲」との反対論が根強い安全保障関連法案の成立に向け、与党は強行採決を構えていると伝えられる。これが果たして「民主主義の王道」なのか？

◇野党の言い分を聞くのが国会

安保法案について「丁寧に審議を進める」と安倍首相は繰り返しているが、衆院での議論はもう終盤なのか。自民党の谷垣禎一幹事長が7日の記者会見で「審議時間も相当積み重なっているし、そろそろ出口を探る時期に来ている」と述べたのだ。つまり採決は近いと宣言したのに等しい。毎日新聞の世論調査では「説明不十分」との声が8割を超えているのだが。

時計の針を今月3日に戻すと、衆院平和安全法制特別委員会ではこんなやり取りがあった。

長島昭久議員（民主）

「審議が尽くされておらず、打ち切るべきではない」

安倍首相 「どこかの段階で決めるべき時は決めていく。これが民主主義の原則だ」

安倍首相は事あるごとに「民主主義」を強調する。ただ、永田町で語られているのは政府・与党が強引に安保法案を成立させるシナリオ。来週にも同特別委で強行採決→衆院本会議で可決し参院に送る、というものだ。これなら「安倍首相が決めると判断した時に、決まる」だろう。でも、これでいいのだろうか。

そんな疑問を自民党OBで民主党に移った元衆院副議長の渡部恒三さんにぶつけると、のんびりとした穏やかな声がにわかに大きくなった。「今の安倍政治は民主政治じゃない！」

渡部さんが憤るのが、安倍首相が安保法案を批判する野党議員に対して「あなたの理解は間違っている」などと答弁したことだ。「そんなね、頭ごなしの答弁をしたら、昔だったら国会審議が止まっていますよ」。声に力を込めた後、1987年発足の竹下登内閣時に国会対策委員長を務めた時のエピソードを披露した。

竹下内閣の最大の懸案事項は3%の消費税導入を柱とする税制改革法案。当然、野党の反発が予想されたが、竹下首相にこう諭されたという。「国会は野党の言い分を聞くためにあるのだから、野党の意見を優先して聞くように。自民党が『選挙で国民の信任を得た』と何でも思い通りやっていると、国会審議はいらない」

渡部さんは野党幹部に「審議拒否だけはしないでくれ」と頼み込んだ。その行動が「談合だ」と批判されたこともあったが、ぶれなかった。なぜか。「野党も国民の代表だから真剣に向き合うのが、自民党の基本方針だったからです。それなのに安倍政権には、野党への配慮など頭がないんじゃないか」と嘆いた。

◇多数決はやむを得ず行う手段

多数決は議会政治のルールだが、何か引っかかる。その疑問に答えてくれたのが、名古屋大教授の愛敬（あいきょう）浩二さん（憲法学）。「多数決はさんざん議論をし尽くした後にはやむを得ず行う手段で、それ自体が民主主義の本質ではありません」

では、本質とは何か。「私たちの社会では、異なる意見や価値観を持つ人々が暮らしています。そこで何か一つの方向に進もうとすれば、当然反対意見が出る。だからきちんと議論しなくてはならない。少なくとも、少数派が『議論は十分したので今回はその案を受け入れる』と納得することは必要です。少数意見を尊重するのは、多数派の意見が誤りである可能性があるから。そして多数派には『自分が間違っているかも』という謙虚な態度が不可欠です」

多数派が誤った典型がナチス・ドイツ。国民の圧倒的多数の支持を得た政党が、ユダヤ人迫害などおびただしい罪を犯したのは周知の通りだ。

では、国会での安倍首相の姿勢はどう考えるべきなのか。愛敬さんは「野党議員から米国の戦争に巻き込まれる危険性を指摘されると、安倍首相は『あり得ない』と自分の確信で否定するだけで具体的な説明をしない。また、民主党との党首討論で違憲の疑いを指摘されると、労働者派遣法改正案に反対する民主党議員が厚生労働委員長の入室を妨害したことをまず非難しました。これでは質問の答弁になっていません。異なる価値観を持つ人と議論を深めようという態度とはいえません」。

一橋大教授の只野雅人さん（憲法学）も手厳しく批判する。民主主義の観点から特に問題視しているのが、安倍首相が、民主党の辻元清美議員に飛ばした「早く質問しろよ！」というやじだ。

「議論を重ねることで法案の不備や新たな論点が浮かび上がってくるのが期待されているのに、その重要な役割を担っている野党議員への敬意が全くありません。議論を重視せず、『多数決で決めれば問題ない』という多数派の思い上がりが感じられます」。多数決に至るまでの議会制民主主義のプロセスを損ないかねない発言というのだ。

「自民党のおごり」も批判される。確かに、自民党は前回衆院選で半数を大きく超える議席を獲得した。しかし投票率は52・66%と戦後最低で、自民党の小選挙区の得票率は約48%。つまり、全有権者の約25%の支持しか得ていない。只野さんは「大多数の国民による支持ではなく、かつ支持者も全ての政策を白紙委任したわけではない。それなのに違憲と批判される法案を多数決で成立させることは、民意をくみ取った政治、つまり民主主義の政治とはいえません」

やはり、強行採決はもってのほかのようだ。

◇美名を借りて忍びこむ「独裁」

取材を進めると、1冊の本と出合った。タイトルはズバリ、「民主主義」。戦後、連合国軍総司令部（GHQ）の要請を受けた文部省（当時）が主に高校生向けに作製した教科書だ。48年に上巻、49年に下巻を発行し、53年度まで授業などで使用された。東京大教授の法哲学者、尾高朝雄（故人）が取りまとめた。

95年に「径（こみち）書房」（東京都新宿区）が復刻させる形で出版。以降、版を重ねてきた。4月末には朝日新聞の論壇ページで紹介された。「径書房」代表の原田純さんは「年配者を中心に問い合わせが増えました。この世代は、平和憲法や民主主義がないがしろにされていると不安を抱いており、自分が習った民主主義を再確認したい、という気持ちが強いようです」と語る。

ページをめくると、ある箇所にとどきりとした。第1章で「日本は独裁政治により無謀な戦争を始め、国民が塗炭の苦しみを味わった」とした後、次のような記述があった。

<これからの日本では、そういうことは二度と再び起らないと思うかもしれない。しかし、そう言って安心していることはできない。独裁主義は、民主化されたはずの今後の日本にも、いつ、どこから忍びこんで来るかわからないのである。独裁政治を利用しようとする者は、今度はまたやり方を変えて、もっとじょうずになるだろう。今度は、だれもが反対できない民主主義という一番美しい名まえを借りて、こうするのがみんなのためだと言って、人々をあやつろうとするだろう>

どこか予言めいてはいないだろうか。

思い起こしてほしい。大阪市の橋下徹市長は2011年6月、自身の政治資金パーティーでこう口にしていく。「日本の政治で一番重要なのは独裁だ」と。そして強い反対にもかかわらず「大阪都構想」を実現しようとした政治手法は「独裁的だ」と批判されてきた。

「安保法案と、橋下市長の大阪都構想には共通点があります」と切り出したのが、帝塚山学院大教授の薬師院仁志さん（社会学）。「安倍首相、橋下市長がやりたい政策であって、国民が今すぐぜひ、と望んだものではない。民意を度外視して、権力者がやりたいことを進めるのは民主主義ではありません。また野党との話し合いを重視せず、法案のデメリットも認めない。少しずつ『独裁化』が進んでいるのではないか」と語る。

前出の「民主主義」にはこんな記述もある。<国民がみんな『目ざめた有権者』になること、そして、政治を『自分たちの仕事』として、それをよくするために絶えず努力して行くこと、民主政治を栄えさせる道は、このほかにはない>

政治家が民主主義の王道を歩んでいないのならば、国民が声を上げ続けるしかない。【江畑佳明】

特集ワイド：この国はどこへ行こうとしているのか 「平和」の名の下に 作家・平川克美さん

毎日新聞 2015年07月07日 東京夕刊

◇ソフトなクーデター

たばこを2、3本吸った後だろうか。民主主義の危機を憂える気鋭の論客として活躍する作家の平川克美さん（64）が、ゆったりとした口調で、刺激的な一言を発した。

「安倍晋三政権が今の国会でやろうとしているのは、ソフトなクーデターですよ」

東京・品川の下町風情が色濃い商店街の一角にある喫茶店。自身が経営するこの店には、壁際にずらりと蔵書が並べられ、ジャズが流れている。居心地のいい空間にそぐわない言葉に心が波立った。そもそもクーデターは暴力行為を伴う政変のはず。アイスコーヒーをゴクリと飲み、次の言葉を待った。

「民主主義の基本は、手続きにのっとって物事の方針を決めること。問題の集団的自衛権ですが、歴代の内閣も、憲法学者も違憲であるという見解が一般的ですね。それでも安全保障関連法案を通したいのならば、憲法を改正してからやるのが筋でしょう。それなのに安倍政権は『日本を取り巻く安全保障環境が変わった』と憲法の解釈を無理やり変えようとしている。憲法の解釈が時の政権によって変更可能ということなら、法的安定性は喪失し、憲法は空文化します。歴代政権が守ってきた法治主義に対する一撃という意味でクーデターと言ったのです」

そして安倍首相の主張には無理がある、と言葉を継いだ。「安倍さんは事あるごとに、占領軍に押し付けられた恥ずかしい憲法だと批判してきた。自ら侮蔑を公言するような憲法に従って、憲法に抵触する可能性のある安保法案の合憲性を主張しなければならないところに、この法案のわかりにくさの原因がある。中谷元・防衛相の『現在の憲法を、いかにこの法案に適応させていけばいいのか、という議論を踏まえて閣議決定を行った』という発言には、法案の作成プロセスが、本末転倒の議論であったことが明確に表れている」。時折、視線を天井に向け、言葉を選ぶような仕草を見せる。

安倍政権への違和感。それを説明するために平川さんは、中曽根康弘元首相を例に挙げた。冷戦時代、中曽根氏はレーガン元米大統領と「ロン・ヤス」と呼び合う関係を築いた上、日本列島を軍事拠点として「不沈空母」に見立てた発言や改憲に向けた発言を繰り返し、しばしば批判された。だが、と続ける。「中曽根氏は首相時代、かなり右寄りのイデオロギーの持ち主だと言われました。それでも論理の整合性を尊重し、無理はしなかった」

そもそも安保法案には反対論が根強い。野党の反発だけではなく、市民のデモが国会議事堂を取り囲む。それでも安倍首相は今国会での成立にこだわる姿勢を変えず、こう口にする。「熟議を尽くした上で、最終的に決める時は決める」と。安倍首相が強行採決に踏み切るこの時こそ、平川さんは「ソフトなクーデターの第一歩になる」と見ているのだ。

国会審議は安倍政権のシナリオ通りに進んでしまうように見える。なぜなのか。平川さんは表情を曇らせる。「あの戦争を体験として語れる人間が存在しなくなりつつあることが大きい。つまり同時代性を失っていることが原因です」と語った後、腕組みをした。

「これまでの自民党には『戦時経済はこうだった』とか、『治安維持法で世間の空気がどう変わった』などと、戦争を知っている政治家がいました。同時代を生きていたのです。だから戦争に向かうような動きが出ると、『あんな時代に戻りたくない』との思いから抑制する行動に出た。でも、彼らが引退した今の自民党にとって、戦争は想像の世界でしかなくなり、ブレーキが利かないのです」

確かに安保法案に反対する古賀誠さんや山崎拓さんは議員を引退。それに亀井静香さんは自民党を離れた。戦前生まれで、長老とも呼ばれる彼らはこう訴える。「国民は納得しておらず、大きな禍根を残す」

一方、安倍首相をはじめとする閣僚のほとんどを戦後生まれの政治家が占めている。平

川さんの目には「戦時中の空気はファンタジーの世界としか感じていないのだろう」と映る。「安倍政権は、集団的自衛権の行使が可能になる『存立危機事態』という概念を新設し、この場合は武力行使が認められる、このケースは駄目と議論している。しかし、自衛隊が活動する現場では、常に予想外の事態に対応しなければならない。リアリティーに欠ける議論を繰り返しているだけにすぎません」

世代交代を止めることはできない。ならば、戦後生まれの政治家は何をすればいいのだろうか。「戦争を知っている世代の言葉を聞き、歴史を検証するしかない。歴史はいかようにも解釈できる面があるが、歴史を知る専門家の話に謙虚に耳を傾けることから始めることです」

戦後60年を迎えた2005年、自民党が「新憲法草案」を発表。それを受け、改憲の必要性はないと主張する共著「9条どうでしょう」を06年に出版した。平川さんはこう記した。〈理想というものは、現実と乖離（かいり）しているからこそ理想なのである。憲法はひとつの理想であるとわたしも思う〉

それから約10年。政治家が公の場で憲法は現実に合っていないと口にするようになった。安保法案を巡っては、衆院憲法審査会で憲法学者3人が憲法違反と見解を表明したことに対し、自民党の高村正彦副総裁は「憲法学者はどうしても憲法9条2項の字面に拘泥する」などと批判したことが耳目を集めた。

憲法の理念をないがしろにするかのような政治家の発言を、冷静に分析する。「彼らにとって憲法が邪魔な存在、足かせになっている。まさに憲法が機能し、歯止めになっている証左なのです」。平川さんの顔が一瞬、変わったように見えた。

実際、多彩な顔を持つ。翻訳会社経営、大学教授、そして喫茶店経営一。視線は常に身近なものに向け、商店街や路地裏を歩きながら資本主義の問題点などを考察してきた。その経験からなのか、思いもよらなかったことを口にした。「憲法はブランドなんです」

コーヒーカップを手にしたまま一気に語り出した。「日本は70年間かけて磨いてきたブランドを前面に出していくのか、それを捨てるのか……。その選択を今の国会では迫られている。安倍首相は安保法案を成立させ、自衛隊を海外に派遣して積極的平和主義を実現すると説明する。そうでは、ない。憲法というブランドを各国に広め、その役割を知ってもらうことこそ、積極的平和主義と呼ぶべきではありませんか」。安倍首相の主張と真っ向から対立する姿勢はぶれそうにない。

大事な話をする時の癖なのだろうか。腕組みをした平川さんと目が合った。自分の言葉で表現することの大切さ。それを教えてもらった気がした。【葛西大博】

=====

■人物略歴

◇ひらかわ・かつみ

1950年東京生まれ。77年、翻訳会社設立。米国でベンチャー企業の設立に参加。ウェブサイト制作などを行う「リナックスカフェ」社長。立教大ビジネスデザイン研究科特任教授。「路地裏の資本主義」など著書多数。＝明田和也撮影

特集ワイド:自民党改憲案 アノ独裁国家そっくり？

毎日新聞 2015年06月30日

「独裁政治」とまで言われている。安全保障関連法案成立に突き進む安倍晋三政権のことだ。最近も自民党の勉強会で「安保法制や安倍政権を批判するメディアを懲らしめろ」との声が上がったばかり。どこの独裁国家か、と思うが、実は自民党が掲げている憲法改正草案からして、北朝鮮や共産党一党独裁の中国の憲法と似てきているのだ。【吉井理記】

◇文化、歴史に特定の見方 「国民の義務」多く

まず、次の文章をお読みいただきたい。

(1)「公民は国家の法および社会主義的生活規範を守り（中略）尊厳を守らなければならない」

(2)「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」

(3)「国民は憲法および法律を順守し（中略）社会の公德を尊重しなければならない」

(1)は北朝鮮憲法82条、(2)は自民党憲法改正草案(2012年)102条、(3)は中国憲法53条だ。どれも国民の憲法尊重義務、つまり「国民は憲法を守れ」ということだ。

もっともらしく聞こえるが、今の憲法にこんな規定はないし、主要7カ国(G7)首脳会議参加国のうち米国、英国、フランス、カナダにもない。残り2カ国、ドイツ、イタリアはナチズムやファシズムへの反省という歴史的な理由から、自由や民主主義をうたう憲法の擁護義務を国民に課している。ちなみに韓国や豪州はもちろん、旧大日本帝国憲法にもない条文なのだ(ただし憲法発布時の「勅語」には「臣民は憲法に対し従順義務を負う」とある)。

「ここに自民党の目指す国家像が透けて見える」と指摘するのは、憲法学を専門とする早稲田大教授の水島朝穂さんだ。「まず憲法は国家権力を縛る目的で制定するもので、国民を縛り、従わせるためのものではないのです。これが立憲主義、つまり近代国家の基本であり憲法を守る義務すら国民に押しつけてはならないという考えで、だからこそ米英仏などには規定がない。自民党の改憲案はそこを逆転させ国民を縛る、という。北朝鮮や中国に近い考え方です」

歴代政権や憲法学者が違憲とした集団的自衛権行使を「『限定的』なら合憲」と独自論理を展開し始めた安倍政権。保守派で改憲派の慶大名誉教授の小林節さんも「法の支配を無視した独裁政治だ」(22日の衆院平和安全法制特別委など)と批判してきたのはご存じの通りだ。その「独裁政治」の最たる北朝鮮や中国そっくりの条文、自民党改憲案のあちこちにある。

水島さんが解説する。「改憲案の前文は『日本国は長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴(いだ)く国家であって……良き伝統と……』などとある。憲法に文化や歴史、伝統について特定の見方を書き込むのも北朝鮮や中国と同じです」

確かに中国の前文は「中国は世界で最も古い歴史を有する国の一つである。中国の諸民族人民は、ともに輝かしい文化を築き上げ、栄光ある革命の伝統をもっている」、北朝鮮も「(北朝鮮は)偉大な領袖(りょうしゅう)金日成同志と偉大な指導者金正日同志の思想と指導を具現した主体(チュチュ)の社会主義祖国である」とある。

自民党は「前文は、我が国の歴史・伝統・文化を踏まえた文章であるべきですが、現行憲法にはそうした点が現れていません」(党作成の問答集)と主張するのだが、水島さんは「何を根拠に言っているのでしょうか。少なくともG7(前文自体がない英国を除く)で歴史やら文化やらを書き込んだ国はありません。多様な意見を共生させていくのが立憲主義の基本であり、自由民主主義です。だからこそ、憲法は特定のモノの見方に踏み込むことに抑制的なんですが……」とため息をつく。

さらに改憲案の最たる特徴がある。水島さんは「義務や権利制限は、独裁国家、社会主義国の特徴です」とした上で、先ほどの憲法尊重義務のような「国民の義務」の多さを指摘するのだ。

数え方にもよるが、改憲草案は「国防」(前文)「国旗・国歌の尊重」(3条)「自由・権利に伴う責任・義務」(12条)「家族の助け合い」(24条)「地方自治体の役務の公平な負担」(92条)「緊急事態宣言下での国・自治体の指示への服従」(99条)「憲法尊重」(102条)と、新たに七つの規定を設けた。現在もある納税、勤労、教育の三つを加えると10になる。中国は11、北朝鮮は8だ。付け加えれば、改憲案は「国の領土・資源の保全」「環境保全」で「国民の協力」も書き込み、これを「事実上の義務」と見る識者もいる。

「自民党の問答集に『立憲主義は義務規定を設けることを否定しない』とあるが、疑問です。欧米の自由主義諸国では義務規定は極めて少なくかつ例外的。自民党案はこの点でも北朝鮮や中国と似るんです」(水島さん)

なぜこんな改憲案が出てくるのか。小林さんは「今の自民党は世襲議員だらけ。子供のころから『若殿様』のように周囲から扱われ、エリート意識がある。だからこんな『上から目線』の憲法ができあがる」とあきれていた。

もちろん、そんな人ばかりでは決してないだろう。それでも「上から目線」傾向、タカ派として知られる清和会が自民党最大派閥になってから、より顕著になったらしい。

ある自民党議員は「小泉純一郎、福田康夫、安倍と清和会出身首相は多くが世襲。あそこは血の派閥なんだ。強権的かは分からんが、ここ十数年で党全体がタカ派的な、風通しが悪くなったような印象を(国民は)受けるかもしれない。改憲は必要だとは思いますが……」と言葉少な。確かに今度の安保法制でも、声を上げて疑問をぶつけるのは元行革担当相の村上誠一郎衆院議員ぐらいだ。そう言えば村上さんも「今の党内は『物言えば唇寒し』。議員が固守すべき立憲主義の危機なのに、誰も声を上げない」と嘆いていた。

◇自由、ここにあったのに……

自民党結党14年にあたる1969年に制作した党のイメージソング「話しあいのマーチ」をご存じだろうか。非売品で、関係者に配布されたレコードのようだ。水島さんがその貴重な1枚を持っていた。作詞は星野哲郎さん、水前寺清子さんが熱く歌いあげる。安倍首相、そして全自民党議員にぜひ聴かせたい。

♪云 (い) いたいことはなんでも云える 自由がここにあるんだぜ (中略) 心と心の 空間を みんなの意見で埋めよう 互いに一步 近よるだけで 場面はぐっと 広くなる 話しあおうよ 隠さずに 話しあおうよ 恐れずに……

時の首相は佐藤栄作氏。安倍首相の大叔父である。より国民を縛る改憲案を作り、安保法案を批判する憲法学者ら各界の声を「学者は憲法9条の字面に拘泥し過ぎる」(高村正彦副総裁)と無視する自民党。まさか朝鮮労働党や中国共産党を手本にしているわけではなかろうが、これでは「自由民主」の名が泣くのではないか。

特集ワイド:護憲ってカッコイイ 若者が主婦が…憲法の価値再発見

毎日新聞 2015年06月29日 東京夕刊

「護憲デモはカッコイイ」「憲法理念は新しい」。憲法解釈変更による集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法案を巡り、国会で熱い論戦が交わされる中、国会の外では従来の護憲運動とはひと味違ったニューウエーブがうねりを見せている。「国際情勢の変化に対応できない憲法」と指摘する安倍政権に反論し、その価値を自分たちの言葉で発信し始めた若者や主婦、紛争地で活動する国際ボランティア団体などだ。憲法のどこが「再評価」されているのか――。【堀山明子】

◇「自由と権利、不断の努力で」「平和的生存権」…だから私は訴える

若者でにぎわう東京・渋谷で週末の14日夕方。百貨店が密集する交差点でヒップホップ系音楽に合わせ、ラップ調の叫びが響いた。「ヘリクツこねるな」「命を守れ」。太鼓のリズムに合わせ、踊るように練り歩くのは、安保法案に反対する若者デモ。安保法案の国会論戦前に目標にした1000人を大幅に上回る約3500人(主催者発表、以下同)が参加した。

共産党青年組織に加え、大学生団体など十数団体が企画。衆院憲法審査会で与党推薦の憲法学者を含む3人全員が法案を違憲と述べた4日、中谷元防衛相が「憲法を法案に適合させる」と答弁した翌5日あたりを境に、無党派学生の参加表明が急に増えたという。

主催団体の一つ、「若者憲法集会」事務局の田中悠さん(34)は「憲法を無視する安倍政権は99条の憲法順守義務違反。憲法そのものが否定されているという危機感が若者に広がった表れだ」と手応えを語る。

田中さんが指摘する憲法99条には、天皇、政府閣僚、国会議員や裁判官、公務員は「憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と書かれている。国民は明記されていない。憲法前文で主権在民が宣言されており、国民は自由と権利を行使する主体だからだ。一方、12条では国民に自由と権利を「不断の努力」で保持するよう求めている。つまり、主権者である国民は、政府に憲法を守らせ、民主主義を維持するのが憲法理念。安倍政権の解釈改憲は、国民と政府の主従関係が逆転しているのではないかと、若者は敏感に感じ取っているのだ。

若者デモで大きな役割を果たしたもう一つの団体は、2013年12月に成立した特定秘密保護法に反対した無党派の大学生ら100人余が、安保法案反対で5月に再び集まって結成した「SEALDs(シールズ)」だ。団体名は「自由と民主主義のための学生緊急

行動」を意味する英語の頭文字。「デモはカッコイイと思わせる」のがモットーで、理想の民主主義を語る熱いスピーチの映像をネットに流し、新しい運動スタイルを目指す。6月から毎金曜日夜に国会前で続ける集会は、19日、26日には2500人にのぼり、政治を避けていた若者の主権意識を目覚めさせた。

19日夜、小雨の続いた集会。「水着を買うついでに国会デモに来ました」「立憲主義もわからない政府に自由を奪われたくないんです」と、女子大生が相次いでスピーチした。集会で叫ぶコールは「民主主義って何だ」「何だ」とかけ合う。どのスピーチも叫びも、憲法や安保法案の勉強会を繰り返しながら一人一人が考えた表現だ。「護憲を型通り叫ぶのはダサい。参加者それぞれが自分の言葉にしてこそ、国民の『不断の努力』の意味がある」。中心メンバーの明治学院大4年の奥田愛基さん(23)は、立憲主義の危機だからこそ、若者の努力を表現したいという。

神奈川県のみ市民団体「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会も、主権在民をどう実現するか、自問しながら安保法案反対の声を上げている。ノルウェーのノーベル賞委員会から9日、今年も「憲法9条を保持している日本国民」を候補に決定したという通知が届いた。ノミネートは昨年につき2回目。昨年受賞を逃した後、受賞対象を特定の護憲団体や個人に変えたほうが受賞しやすいとの指摘もあった。しかし議論の末、「国民」のまま再申請した。共同代表の石垣義昭さん(73)はこう語る。「ノーベル賞が憲法を守ってくれるわけではない。国民自身が憲法の価値に目覚め、9条を生かした国づくりの一步にしたいと考えました。安保法案で憲法が厳しい状況にあるだけに、再ノミネートは意義深いですね」

実際、実行委は運動の中で「平和的生存権」の価値に気づいた。憲法前文の「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」とある一文だ。国連人権理事会では08年から、国連加盟国にこの権利の立法化を求める決議を採択できないか議論が続いている。実行委は8日、この動きを支持する署名を始めた。

9条に平和賞を与える運動を提案した主婦、鷹巣直美さん(38)は「世界が日本国憲法を評価し、その水準に追いつこうとしている時に、憲法は時代遅れと言われ本当に悔しい」と、9条とともに平和的生存権を広めたいという。

武力による紛争解決を放棄した憲法9条に基づく日本の対話努力は、紛争地で好感を持たれていると再評価する動きも出ている。

日本国際ボランティアセンター(JVC)、日本イラク医療支援ネットワーク(JIMNET)など数団体の代表は7月2日、東京・築地本願寺で、安保法案に反対する国際ボランティア組織でつくる「非戦ネット」を再結成する予定だ。02年に対テロ戦争と武力攻撃事態法に反対したネットワークが、安保法案反対のため再結集するものだ。

メンバーに加わるヒューマンライツ・ナウの伊藤和子事務局長は「対テロ戦争の現場では、テロリストが民間人に紛れているという前提で米軍などによる無差別攻撃が容認され、多大な民間人被害を生みました。その結果、地域の対米感情が悪化し、報復の連鎖や泥沼の紛争を招いています。この15年で武力が平和を生まないことは明らかになりました。テロを根絶するには、対話を積み重ねるしかないのです」と指摘する。

武装勢力にも対話努力が通じるのか。日本が試みた事例はある。12年に同志社大がアフガニスタンのタリバン幹部を招いて和平会議を主催した際、日本政府は彼らにビザを発

給した。アフガンへの武力攻撃に加担した欧米が動けない中、日本だからできるユニークな努力として注目された。

「平和憲法に基づいて日本が対話努力、中立的な支援をしたことはアフガンのNGO関係者には知られているんですよ」。05～12年にアフガンで医療支援活動を行っていたJVCの長谷部貴俊事務局長はこう解説し、力説する。「自衛隊が何をしたら違憲かという議論だけでなく、日本が取り組んだ非戦の対話努力がどんな効果をもっているか、前向きに議論することが大切ではないでしょうか」

憲法を再評価する人々は、国民が政府や世界にどうすればパワーを発揮できるかを、憲法前文や条文の端々で見つけた。集団的自衛権を巡る安保論議では脇に置かれがちな民主主義の原点を再発見し、生活の中で実践している。

特集ワイド:松田喬和のずばり聞きます 安保法案を批判した山崎拓氏、亀井静香氏

毎日新聞 2015年06月26日 東京夕刊

◇「後方支援」は実質戦闘 元自民党副総裁・山崎拓氏

◇米国への過剰サービス 衆院議員・元金融担当相、亀井静香氏

「老いては子に従え」と言うが、すわ国家の一大事となれば話は別である。先日、共同記者会見を開き、一連の安保関連法案を批判した元自民党副総裁の山崎拓氏（78）と元金融担当相で無所属の衆院議員、亀井静香氏（78）。松田喬和・毎日新聞特別顧問が、自民大物OBの「咆哮（ほうこう）」を聞いた。【構成・石塚孝志、江畑佳明、写真・小出洋平】

◇外交ツールにされる自衛隊／「対等」目指した岸元首相の考え誤解

――今国会が戦後最長となる95日間も延長されることになりました。

亀井氏 本来は解散総選挙で国民に問うべき事案なのに、1回の国会審議だけ、というのはとんでもない。しかも参院の意向に関係なく成立させようという意思表示（参院送付後、60日以内に採決されなければ衆院で再可決できる「60日ルール」適用が可能になるため）でもあり、常軌を逸しています。参院の自民党も怒るべきだ。

山崎氏 憲政の常道ではない。自民党総裁選が国会会期中の9月20日にセットされましたが、重要法案審議中の総裁選も異例で、安倍晋三首相の無投票再選も狙っているのではないか。その意味でも邪道です。

――山崎さんが自民党幹事長時代にまとめたイラク復興特別措置法と、審議中の安保関連法案では具体的には何が大きく変わったのですか。

山崎氏 まずは恒久法としたことと、「後方支援」を名乗って、武力行使を容認したことです。恒久法では、イラクなどへの自衛隊派遣のように有効期限を決めた特別措置法とは異なり、いつでも自衛隊を派遣できます。また、後方支援というのは、武器や燃料などの補給機能を担う兵站（へいたん）のことです。敵は継戦能力を断とうと、必ず攻撃してき

ます。自衛隊も武装しないと守れませんから、実質的に戦闘行為になってしまう。それが分かっているのに戦闘行為には加わらないとか、危ないところには行かないとか、できないことを言って国民を欺まんし、この法案を通そうとしています。

そもそも国際軍事情勢の変化って何だといえば、主として中国の軍事力の膨張と海洋進出、及び北朝鮮の核ミサイル。それは周辺事態法で対処してきたことであって、それを補強すればよいと思うんだけど、重要影響事態法と名前を変えてしまっただけ、全地球規模でやるというんです。

――亀井さんは、安倍首相とは長い間、国のあり方とか安保問題を話し合われてきた仲では。

亀井氏 安倍首相が本来考えている憲法改正というのは、独立国家としての国民の強い意志をきちっと背骨にして、米国発米国製のものではない、日本人の魂の入った憲法を作りたい、伝統文化をきちんとしていきたいということだと思いますよ。それを解釈改憲など小手先のことをしたら、本来、首相が考えているような改憲はできなくなりますよ。やはり首相は堂々と国民に対して正面から訴えて、選択を迫るべきです。今回であれば自衛官が戦死する話ですから、リスクなんて生やさしい話ではありません。米国との共同作戦の中で自衛官が戦死し、ひつぎがどんどん送り返されてくる事態への覚悟があるのかが問われている。

山崎氏 もう一つ問われているのは、外務省がタブーにしてきた日米安保体制の見直しです。それを指摘すると外務官僚は「シーツ」と口を押さえるんですよ。

日米安保体制の基本的な仕組みは「日本は憲法の制約で米国のために集団的自衛権を行使できないので、その代わりに基地を提供する」ということなのですが、今回、限定的とはいえ集団的自衛権を行使するという点から、その一点からして基本構造を大転換させた。しかも、極東だけではなく全地球的規模で、欧州や米本土の基地からも出動する米軍に日本がついて後方支援をするというのは、日米安保体制をはるかに超えている。

亀井氏 米国にとって大事なものは、日本の基地を維持することです。23日の沖縄慰霊の日には首相が沖縄に行きましたが、沖縄では安保法制に圧倒的多数の人が反対ですよ。米国から見たら、基地周辺で反対運動が激化すると、基地が使えなくなるんです。沖縄の人の意思を踏みにじってまで地球規模で自分たちを手伝ってくれる日本政府の「過剰サービス」はありがたいけれど、多くの日本人の疑問が米軍基地提供にまで及び、「集団的自衛権を行使するなら基地を撤去しろ」となったら困るんです。だから、日米関係というのをもう一度冷静に、首相も政府も考えるべきだと思いますよ。

山崎氏 この日米安保体制の大転換を国民に気付かれたら政府は大変だし、基地の円滑な運用ができなくなれば米国も怒りますよ。

――安倍首相は、安保改定をした祖父の岸信介元首相を意識していると言われます。

亀井氏 安倍首相は、岸元首相について間違った理解をしていると思います。少々の国民の反対や学者やメディアがなんと言っても、乗り越えるのは当たり前だし、おじいさんはやった。自分も固い意志で乗り越えていくと思っている。ところが岸元首相が考えた日米関係は、真の独立国として対等な関係を作りたいということで、今首相がやっている、米国に従属するようなこととは違います。占領時代から続く軍事基地を提供したのは冷戦

下では日本だけでは自国を守れず、米国の助けが必要だったからです。米国の戦略に従って、自衛隊が外国に出て行って戦うことまでは想定していなかった。

山崎氏 外交のツールに自衛隊を使うことは、外務省の宿願でした。今まで日本は政府開発援助（ODA）の予算を世界にばらまくことを外交のツールとしてきましたが、今や最盛期のようにODA予算が使えません。彼らの外交の武器が弱くなって、「外交の最後の手段」として軍事力の行使を日本もしたいということで、自衛隊を世界に出すことを考えたのでは。

――万が一、法案が成立すると、どのような事態が起きると思いますか。

亀井氏 例えば、米国が過激派組織「イスラム国」（IS）との地上戦を始めれば、必ず集団的自衛権の行使を日本に求めてきます。戦場で自衛官が戦死するのは当たり前ですね。それ以上に怖いのは、国内です。何もシリアに行った者を捕まえて人質にする必要はないんです。この東京にやってきて、松田さんを狙って殺して声明を出せば済む話です。私はかつて（警察庁でテロ対策の）責任者をやっておったんです。小集団なり個人が命を懸けてやるテロを警察が事前に探す力はありません。私が断言します。

――今後、どのようなアクションがあれば、安保関連法案が事実上撤回される、もしくは廃案になるでしょうか。

山崎氏 この法案が成立しなければ政権へのダメージは大きいので、60日ルールを適用できるタイミングを見計らう形で、7月半ば過ぎには衆議院で強行採決もあり得ます。安倍さんは並々ならぬ決意だけに、阻止は難しいでしょう。しかし法案に反対の国民世論が大きくなって、世論調査で不支持が支持を上回るようになれば、断念せざるを得なくなるでしょう。

亀井氏 安倍首相は「議会制民主主義の王道を歩んでいくべきだ」と言っていますが、今の自民党のやり方は、形の上では民主主義の手続きをとっているものの、実際は民主主義や立憲主義を無視しています。形だけとればいいということをするれば、ナチスだってそうですよ。それでやれば成立しますよ。簡単に。しかし来るべき参院選、衆院選からは決して逃れられない。強権的にやればやるほど、国民の審判を仰ぐ選挙が巨大な壁となって待ち受ける。その覚悟はあるのかと言いたいです。

――12日には日本記者クラブで、武村正義元官房長官（80）と藤井裕久元財務相（83）との4人で緊急共同会見をして、安保法制への反対を表明しました。今後、お二人はどう行動されますか。

山崎氏 私はもう国会議員ではないので外野から世論に警鐘を乱打し続けたい。黙って見ておれません。

亀井氏 ポイントは野党が体を張ってでも法案を阻止するかどうか。それによって国民の見る目が変わってきます。私は安保法案反対の勢力が、ある意味で「行儀悪く」振る舞えるよう、努力をしたいと思っています。

=====

■人物略歴

◇やまさき・たく

1936年、中国・大連生まれ。早大卒。サラリーマン、福岡県議を経て、72年衆院選初当選後、12回当選。防衛政策に精通し、防衛庁長官、自民党幹事長などを歴任。

=====

■人物略歴

◇かめい・しずか

1936年、広島県生まれ。東大卒業後、警察庁入庁。79年衆院選初当選。建設相、自民党政調会長などを歴任した。2005年、国民新党を結党するも12年に離党。現在13期目。

特集ワイド：よろめく維新 安保・労働関連法案で与党と接近… 国会重大局面で、それってあり？

毎日新聞 2015年06月25日 東京夕刊

維新の党が安倍政権に接近している。「一生、派遣労働者のままにされる」と批判の強い労働者派遣法改正案では採決に応じて政府・与党をアシスト。安全保障関連法案でも協力を求められ、またまたアシストする可能性が出てきた。「何でも反対」は論外としても、野党・維新のこのよろめきぶり、いかがなものか。【葛西大博】

事の発端は、先月26日に維新、民主党、生活の党が衆院に共同提出した「同一労働同一賃金法案」だった。当初案では、派遣労働者と、受け入れる企業の正社員の待遇について「均等の実現を図る」としていた。労働問題に詳しい棗（なつめ）一郎弁護士は「派遣先の正社員と同じ仕事をしているなら同じ待遇でないといけないというもので、この法案が通れば画期的なことでした。派遣労働者の一番の願いはそこでしたから、彼らも期待していたんです」と語る。

ところが、維新は独自に自民、公明の両党と修正協議を行い、自公維3党による修正案を出し直して衆院で可決。その代わりに、労働者派遣法改正案の採決に応じた。分かりにくいのは、同改正案の採決には応じたものの法案には反対したことだ。民主党や共産党など他の野党は「審議を尽くした」と認めることになりかねないと、採決そのものに反対した。

問題は、同一労働同一賃金法案の修正内容だ。当初案では、派遣先の正社員と「待遇の均等」の実現を図るとしていたが、修正後は「均等な待遇及び均衡のとれた待遇」との文言になった。「均等と均衡では、天と地ほどの開きがあります。均等は全く同じにしないといけないが、均衡のとれた……となると、基準があいまいになり、企業はいくらでも言い訳ができる。まさに骨抜きです」。棗弁護士は憤る。「維新にとっては、法案が修正されても衆院で可決されたことに価値があるのかもしれないが、こんな法律では今までと変わらず意味がない。派遣労働者の問題を真剣に考えているとはとても思えません」

身内からも疑問の声が上がる。維新の党の初鹿明博衆院議員は「労働者派遣法改正案に反対したといっても、他の野党をさしおいて採決に応じた以上、国民には、維新が成立に手を貸したと見られてもおかしくない。党にとって明らかにマイナスです」と、執行部の国会対応を批判する。

今国会最大の焦点である安保法案を巡る維新の動きも、分かりにくい。

橋下徹最高顧問（大阪市長）は14日、東京都内で安倍晋三首相と約3時間にわたって会談。それ以降、橋下氏がツイッターで安保法案について発信するケースが増えた。集団的自衛権行使の要件や自衛隊による後方支援について、政府案よりも限定した対案を党として作成したら、それを橋下氏が「歯止めが不十分」と繰り返し批判。20日に大阪市内で安保勉強会を開き「問題は解消した」（橋下氏）とひとまず党内の混乱は収まったが、与党と維新による安保法案の修正協議の可能性は残った。維新が政府案の採決に応じれば、与党にとっては自公の強行採決ではないとの印象を国民に与えられる。派遣法に続き実質的には政府・与党に協力した形となる。

そもそも維新の対案では、集団的自衛権行使の前提として政府が新たに設定した「存立危機事態」に乗っかる形で論理を展開しているものの、集団的自衛権の行使自体を容認しているのかどうかは、読み取れない。肝心の点がぼかされているのだ。

なぜそうなるのか。「昨年9月に日本維新の会と結いの党が合流するにあたって、集団的自衛権の解釈変更が合憲か違憲かという根本的な部分について議論を尽くさなかったせいです」。政治アナリストの伊藤惇夫氏が言う。橋下氏は集団的自衛権の行使を認める姿勢だが、結いの党代表だった江田憲司・前代表は「政府の想定する集団的自衛権行使の範囲は、大部分は個別的自衛権の拡大で対応できる」との立場だ。党内の意思統一ができていないのだから、政権側に「よろめく」勢力が出るのも当然だろう。

『橋下維新』は3年で終わる」の著者で明治学院大法学部の川上和久教授は「安保政策だけではありません。労働者派遣法では民主党の審議拒否を厳しく批判しておきながら、その後、自分たちも国会運営を巡って自民党と対立し審議を拒否するなど国会対策がちぐはぐで軸足が定まっていない。橋下氏が大阪都構想の住民投票で敗北し、政界引退を表明したことでガバナンスに空白が生じている。このままでは政府・与党につけこまれるばかりです」。

「権力の暴走をチェックし抑止力になるのが野党の最大の役割。政策が近いからといって政権に協力するのが責任野党と言えますか」と苦言を呈するのは伊藤氏だ。「国民が何を求めているか、維新幹部は分かっているのではないのか」と手厳しい。

◇「あの時と同じ雰囲気」

維新はどこへ行くのか。野党連携か、それとも与党の補完勢力となるのか――。

18日の記者会見で松野頼久代表に質問してみた。

「野党再編で100人規模の新党をつくるという思いはまったく変わっていない。我々は何でも反対する野党ではないが、政府に寄っているつもりはまったくない」

松野氏はあくまで「野党」を強調したが、川上氏の見方は厳しい。「かつて、野党でもない、与党でもない政党が『ゆ党』と批判された。みんなの党もそうだったが、結局は法案の修正協議に応じて与党にのみこまれ、消滅したという政党の歴史もある。維新も橋下氏の存在感がなくなれば、このままフェードアウトする可能性は大きい」と、消滅可能性を予測する。

「維新はもう政党としての役割を終えた」と語るのは伊藤氏だ。「維新や橋下氏があれだけ注目を集めたのは、民主党政権に国民が強い失望や反発を抱き、ある種の英雄願望が生まれたからです。しかし安倍政権が誕生し、支持率が高く安定しているときには英雄は必要ないんです」

みんなの党出身の維新の国会議員がため息をつく。「分裂したみんなの党の時と同じ雰囲気がある。感覚としては、すぐに割れるガラスの上を歩いているようだ……」

分裂するのは勝手だが、生活に直結する労働者派遣法や安保法案での維新の判断に、一番影響を受けるのは国民であることを忘れてもらっては困る。

特集ワイド：この国はどこへ行こうとしているのか 「平和」の名の下に 歌手・加藤登紀子さん

毎日新聞 2015年06月24日 東京夕刊

◇音楽、大きな抑止力に

「百万本のバラ コンサート」と銘打った活動50周年記念のツアーを終えたばかりの午後。翌日から北海道で始まる公演旅行を控えた、たった1日の休養日だった。なのに、東京・千駄ヶ谷の事務所で加藤登紀子さんはあれこれ資料を用意し待っていてくれた。手元には使い古された「日本史・世界史年表」。いつも持ち歩いているそうだ。「歴史のディテールがすごく気になるのよ。世界は火種だらけですからね」

「今回のツアーで私、バルト3国の一つ、ラトビアのオーケストラを招いたの」。安倍晋三政権が成立を目指す安全保障関連法案について一言、とお願いしていたが、語り始めたのは欧州の小国のことだった。「あの法案は見るだけでも不快。重箱のすみ的な議論しても不毛な気がして、次のステップを用意しなくちゃ、って気持ち。戦争をしないために音楽家として何ができるか、人々がどう生きればよいかをね」

なぜラトビアなのか。「バルト3国は私が1968年に最初の海外公演をした地。しかもラトビアは、私が歌う『百万本のバラ』が生まれた国で、とても深い縁があるんです」

「百万本のバラ」は、貧しい絵描きが恋する女優に「百万本のバラの花を あなたにあなたにあなたにあげる」と歌い上げるラブソングだ。82年に旧ソ連の歌手が歌って大ヒットした曲で、加藤さんは85年に邦訳してカバーし、代表作の一つになった。原曲は、81年にラトビアの歌謡コンテストで発表された「マーラが与えた人生」。「女神マーラは母から娘へと命を授けたが、ただ一つ、幸せをあげるのを忘れた」という悲しげな子守歌だった。

ラトビアは91年にソ連から独立を果たすまで、苦難の道を歩んだ。18世紀に帝政ロシアの領地にされ、第一次世界大戦ではドイツとロシアの激戦地となった。20年によく独立したものの、独ソの密約で40年にはソ連に併合される。その後、再燃した独ソ戦の戦火に再びさらされ、ソ連の一国に編入された経緯がある。

『マーラが与えた人生』は大国に翻弄（ほんろう）されるラトビアの悲しみを歌った曲

で、作曲家はラトビア独立を願う人々の先頭に立った人でした。ロシア語に訳された時、グルジア（現ジョージア）の画家ピロスマニの実話を描いた『百万本のバラ』というラブソングになり、冷戦下のソ連全土に広がり、解放を願う時代を象徴する曲になったんです」

89年8月23日、バルト3国の200万人が、首都を結ぶ600キロを「人間の鎖」でつないで独立を要求。「その流れが、その年の11月のベルリンの壁崩壊につながったのですが、たった25年でロシアがウクライナと対立するような事態になってしまい、とても残念です」

コンサートでは、この歌の歴史を語りやコーラスでつづった。「もう一度、境界線を超えて人々をつないだ歌の力を取り戻したいのです」。平和のために音楽家として何ができるかという自問への、加藤さんなりの答えだった。

「人が平和をつくり出そうとする力、『平和力』を育むために、音楽は大切な養分になると思うんです」と加藤さん。

「平和力」を語る以上、「軍事力」からも目を背けられないはずだが、そのあたりは、どう見ているのか。

安保関連法案の背後には、世界最大の軍事力を持つ米国がいる。60年の日米安保条約改定からこの方、憲法9条を盾に、海外派兵を免れてきた日本。米軍による核を含めた巨大な抑止力の下、経済成長にひた走ったのだから、日本は基地だけでなく兵員も出したらどうだ—。そんな声が米政界には少なからずある。日本はそれにどう答えるべきだと？

加藤さんはしばらく黙り、やや厳しい顔で言った。

「世界の覇権を握ったアメリカの戦後は、ことごとく失敗に終わっています。ベトナム戦争、イラク戦争、アフガニスタンへの介入……。すべて、世界に傷痕と混乱を残しただけですものね。アメリカと軍事同盟を結ぶのであれば、アメリカの戦争に『ノー』が言える対等な関係がなければいけない。それを言える余地のない今の安保条約は、主権国家の尊厳を放棄した不平等条約とも言えます」

では、どうすればいいのか。

「2011年の震災後、反原発に立ち上がった若い人たちは、スクラムを組まず警察に刃向かわず、午後8時には解散という形のデモで抵抗してきました。赤ん坊を抱いた母親も加わって非暴力を貫く姿がすてきだなと思った。発言、集会の自由を認められているのだから、それをもっと十分に行使すべきですよ」

人種差別撤廃の象徴、南アフリカのネルソン・マンデラ元大統領の次の言葉を心に刻む。

「肌の色や出身、宗教を理由に生まれながら人を憎む人はいない。人は憎しみを身につけるのだ。もし、憎しみを学習するのなら、人は愛することも学べるはず。愛の方がより自然に人の心になじむのだから」

「愛」を「平和」に置き換えれば、平和は学ぶもの。漫然ともたらされるのではなく、自ら身につけ、努力して広めるべきものだと言った加藤さんは言う。

『愛を耕すものたちよ』という新曲にもこの思いを込めています。『愛を耕すものたちよ、その胸の火を絶やさずに』『土に生きるものたちよ、今日の祈りとともにあれ』。平和のすばらしさを実感し、声に出しましょうよ。じっくり腰をすえ、自由の権利を十分に行使して楽しく生きなくちゃ」

第二次大戦で日本の犠牲となった国の人々と関わり、負の歴史の修復を試みるのも「平和力」の一つのあり方だという。

「抗日歌として歌われた『鳳仙花（ほうせんか）』を90年にソウルのコンサートで歌おうとした時、記者会見で『日本人が歌うことを韓国人は許さない』と新聞記者に言われたんです。言葉で説明するより、歌の力を見てもらうしかないと思い、『今ここで歌うから、許せるか判定してください』と、覚えてたの韓国語で歌ったんです。すると『許せない』と言っていた記者たちが2、3時間もその場に留まって正しい発音を仕込んでくれた。本番の公演では、客席から走って来て私の手を握ってくれた人もいました。傷痕をどう癒やすか、どうしたら彼らとつながれるか。できることからやっていくしかないと思う良いきっかけでした」

近隣諸国との市民レベルでの融和、戦争に加担しない国としての立場を、音楽を通し世界に語り続ける。「平和力は軍事力よりもはるかに大きな抑止力になる」。そう信じている。

【藤原章生】

=====

■人物略歴

◇かとう・ときこ

1943年、旧満州（現中国東北部）ハルビン生まれ。東大文学部在学中に歌手デビュー。66年「赤い風船」でレコード大賞新人賞、71年「知床旅情」で同歌唱賞。女優、声優、国連環境計画親善大使としても活躍してきた。＝丸山博撮影

特集ワイド：「安保法制 明らかに違憲」 権力の横暴に屈するなかれ 元高知地裁所長・溝淵勝さん

毎日新聞 2015年06月22日 大阪夕刊

集団的自衛権を行使できるようにする安全保障関連法案に対して、憲法学者らから「違憲」との批判が相次いでいる。国会で激論が交わされる中、中谷元（げん）防衛相の地元・高知に、直言する元裁判官を訪ねた。【大澤重人】

◇閣議決定の手法は立憲主義にもとる 違憲訴訟あれば問われる司法の軽重

退官後に脱原発活動を始め、街頭にも立つ溝淵勝さん（73）は、高松、高知地裁所長を務めた。曲がったことは嫌い。人になびくことも嫌い。法廷では現場主義を貫いた。高松市出身だが、いごっそう（頑固）ぶりは生粋の高知県人のようだ。

高知市の自宅を訪ねると、共産党系団体の新聞に先月書いた記事を引っ張り出した。「僕はどんな団体も断らないんですよ」。見出しは「集団的自衛権問題の本質」。これまで憲法

上、行使できないとしてきた集団的自衛権について、安倍政権は昨年7月、限定的な行使を容認する閣議決定をした。「既に定着した解釈を超えた閣議決定は、解釈による憲法改正であり、法治主義、立憲主義の見地から絶対に許せません」と記事にある。

とうとうと語り出す。「普遍化した憲法解釈を変えるのは、新しい法律をつくるのと同じです。民主主義の根底を危うくするものです」。明快だ。「憲法は改正規定を持っており、絶対だと言ってはいません」。改正手続きを定めた憲法96条には、衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成で提案し、国民投票で過半数の賛成を得ることとある。「改正する必要があるなら、国民に十分説明して合意を得なきゃいけません」。安倍政権はなぜそうしないのか。「国民を説得する自信がないからです」

裁判官を務めた37年間、立憲主義を守って来た自負がある。それがいとも簡単にないがしろにされる政権のやり方に我慢がならない。「安倍政権は憲法に違反したことばかりやっています」。安保法制しかり、基本的人権に全然配慮しない特定秘密保護法もしかり。「権力の横暴を阻止するのが憲法です。憲法が何なのか理解していません」。丁寧な口調だが、辛辣（しんらつ）な言葉が続く。

特集ワイド：この国はどこへ行こうとしているのか 「平和」の名の下に 中央大教授・目加田説子さん

毎日新聞 2015年06月17日 東京夕刊

◇自衛隊が「コンビニ」に

報道番組で集団的自衛権の行使容認反対や護憲の大切さを述べると、数日後には大学の研究室に郵便物が届く。「開封すると、だいたい『中国の脅威はどうするんだ』などというお叱りの言葉が中心です。差出人が主婦だという手紙も目立ち、幅広い層からの抗議が増えたようです。十数年前と比べると、世の中の右傾化が進んだと実感しています」。TBS系の報道番組「サンデーモーニング」で切れ味鋭い意見を繰り出す論客は、批判を浴びても、ひるんだ様子をまったく感じさせない。

安全保障関連法案に反対する声は根強いが、安倍晋三政権は今国会での成立を目指している。そのせいか、政権与党の幹部らの発言に、中国脅威論をあおっていると感じる。「中国が軍事力を拡大してアジアにおけるプレゼンス（存在感）を高めようとしているのは事実でしょう。しかし、それに対応するために自衛隊が海外で活動できるように法整備をするのはあまりにも知恵がありません。外交手段で事の解決にあたるのが常識なのに、外交力の改善で際立った戦略がないのは、安全保障政策として構造的欠陥があります」

集団的自衛権を行使する可能性がある事態として安倍首相が強調するのが「ホルムズ海峡の機雷除去」だ。政府によると、日本に輸入される原油の8割がこの海峡を通過する。海峡が機雷で封鎖されて燃料が不足すれば、凍死者が出るなど人的・物的被害が出る、と想定。従って日本の「存立危機事態」に該当し、集団的自衛権を行使する可能性がある、と説明している。

「ホルムズ海峡に自衛隊を派遣しようとしているのは『石油の確保という経済的な利益で戦争します』と国際社会に公言するようなもので、恥ずかしい。戦争に参加する大義になりません。しかも国内の石油備蓄が半年分あるにもかかわらず、凍死者が出たらと殊更、危機感をあおっています」。冷静な口調で、政府の“脅威論”に簡単に同調してはいけ

と説く。

もちろん、2001年の米同時多発テロ以降、日本は米国から「国際貢献」の名の下に自衛隊の海外派遣を要求されてきたことは理解している。しかし、安保法案の成立で、自衛隊の活動が際限なく拡大することを危惧するのだ。

「インド洋で給油活動を行った自衛隊の艦船がなんと呼ばれたか分かりますか？ 『海上のガソリンスタンド』です。安保法案が成立すれば、自衛隊は地球の裏側でも後方支援が可能になります。給油に限らず、弾薬なども他国の軍隊に提供できるのです。つまり、自衛隊はいつでもどこでも、何でも供給できるコンビニエンスストアになろうとしているのです」

父の仕事で小中学生時代をアルゼンチンで過ごした。クーデターを経験し、政権が代わると暮らしが一変するのを目の当たりにした。「平和の大切さ」が身に染みているからこそ、20年間、NPO（非営利組織）やNGO（非政府組織）の活動を主導して対人地雷やクラスター爆弾の禁止運動に取り組んだ。「クラスター爆弾は振動でも爆発する危険があり、爆弾撤去の専門家の被害も多かった」と語る。

それだけに安倍首相らが戦争中に行う後方支援について、「自衛隊員のリスクが増えることはない」という説明を繰り返すことに憤りを隠さない。

「政府が『自衛隊員に犠牲が出て後方支援をする』と説明するならば、まだ理解できます。その覚悟が政権だけではなく、私たちにもありますか？ それに他国軍が敵対勢力と戦闘行為を続けているのに、現地で活動している自衛隊が『戦闘地域には行けません。弾が飛んできたら僕たちは帰国する』と主張できると、政府は本当に思っているのでしょうか」

安倍政権は「世界の警察官」としての力が低下しつつある米国の肩代わりをしようとしているだけではないか、との批判は根強い。「安倍さんが語る世界は、イコール米国中心主義なのです。中国の台頭やロシアの復権などがあり、米国は唯一の超大国ではなくなりました。世界の多くの国々は、相対的に力を失いつつある米国との距離感を再検討しようとしているのに、米国に追随し続けようとする安倍政権の動きは、時代を見誤っていませんか」

とはいえ、政権与党が「数の論理」を持ち出せば安保法案を成立に持ち込むことは可能だ。その可能性を問うと、言葉に一段と力を込めた。

「そんなことはまだ分かりません。法案を通したら駄目です。廃案に持ち込むべきです。憲法学者3人が衆院憲法審査会で安保法案を『違憲』と指摘したじゃないですか。それなのに政権与党は『そんなの関係ない。一度自分たちが決めたら何と言おうと進める』と。要するに、私たちは政権与党になめられているのです」。民主主義は末期的な状況にあると指摘する。

大学のゼミでは、学生と時事問題を積極的に議論している。新年度に入ったばかりのゼミでは安保法案をテーマに取り上げた。すると、ある学生が「安保法案が成立すれば、いずれ徴兵制になり自分たちが戦争に駆り出されるのではないのでしょうか」と疑問を口にした。不安な顔に向かってこう答えたという。「この法案が通ればいずれ徴兵制が敷かれる可能性があります。けれども、みんながすぐに徴兵される可能性は低いと思う」

答えの真意を尋ねてみた。「戦争になってかつての学徒動員のような事態になれば、大学生らが徴兵されるでしょう。でも事態がそこまで激しくなってしまうたら、日本が存在しているかは分かりません」

日本は今、危機的な状況と受け止めているが、市民には何ができるのだろうか。

「日本人は民主主義はタダだと思っていないですか？ 行動しなければ現状を変えられない。政府に批判の声を上げる、デモに参加する。権力者側に大量の手紙を出す。要はうるさい市民になり、政府や世界にメッセージを発信していくことです。学生は、デモに参加することが就職に不利になると心配しています。でも私は、希望するならば学生をデモにデビューさせます。そして私はどんなに批判されても講演やメディアを通じて平和の実現を念頭に置いた意見を伝えていきます。選挙で投票するだけが、民主主義ではありません」

研究室を後にすると、キャンパスの芝生に寝そべっているジーンズ姿の学生、着慣れないスーツ姿の学生が目に入った。若者の未来を思うと少し複雑な気持ちになった。【葛西大博】

=====

■人物略歴

◇めかた・もとこ

1961年生まれ。中央大総合政策学部教授。地雷廃絶日本キャンペーン（JCBL）理事。「行動する市民が世界を変えた クラスタ爆弾禁止運動とグローバルNGOパワー」（毎日新聞社）など著書多数。

特集ワイド：これはもはや憲法私物化？

毎日新聞 2015年06月15日 東京夕刊

「憲法は、国の最高法規」のはず。ところが憲法を軽んじるかのような発言が、安全保障関連法案を巡る国会審議などで安倍晋三内閣の閣僚や自民党幹部から相次いでいる。憲法を政治家の“ご都合主義”で解釈されてしまっているのか。【小国綾子、小林祥晃】

◇9条2項 陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

やはり、この人の怒りは収まっていなかった。憲法学の重鎮、慶応大の小林節名誉教授だ。「憲法軽視発言は、安倍政権が独裁化している証拠です！」と声に力を込める。まず問題にしたのが、5日の自民党役員連絡会で飛び出した高村正彦副総裁の発言。「憲法学者はどうしても9条2項の字面に拘泥するが……」という内容だ。憲法学者3人が4日の衆院憲法審査会で安保法制を「違憲」とする見解を表明したのを受けたもので、審査会では小林氏も参考人として意見を述べた。

いわば売られたケンカ。小林氏はこう反論する。「憲法学者が法律の『字面に拘泥』するのは当然です。言葉にこだわる学者を煩わしいと思うなら、それは政治家の慢心。人治国家と法治国家を、あるいは独裁国家と民主国家を分けるのは、約束を言葉にまとめた法律です。『字面』をないがしろにすれば、その先にあるのは独裁政治です」

小林氏の怒りの火に油を注ぐかのように、さらに高村氏が「学者の言う通りにしていたら、自衛隊も日米安全保障条約もない。平和と安全が保たれたか極めて疑わしい」と憲法学者を批判した。小林氏は「事実誤認だ。1950年、自衛隊の前身の警察予備隊ができた当時『憲法は自衛権を認めており、警察予備隊は憲法上認められる』という憲法学者はいました」と説明する。

最もとんでもない発言と小林氏が憤るのが、5日の衆院平和安全法制特別委員会での中谷元（げん）防衛相の「現在の憲法をいかにこの法案に適応させていけばいいのかという議論を踏まえて（集団的自衛権行使容認の）閣議決定を行った」という答弁だ。中谷氏自身、自著「右でも左でもない政治」（2007年）で「これ以上、解釈の幅を広げてしまうと（略）憲法の信頼性が問われる」と記した。13年には雑誌の対談で憲法解釈変更による行使容認はすべきでないと言っていたはずだが――。

◇98条1項 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない

ここで、改めて憲法を確認しよう。憲法98条1項は<この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又（また）は一部は、その効力を有しない>とある。つまり「法律が憲法に適合するか」と考えるのが当然だ。中谷氏もさすがに10日の同委で「趣旨を正確に伝えられなかった」と発言を撤回した。

小林氏は「立憲主義を何と考えているのか。まさに憲法を軽んじる失言で、語るに落ちたと思いました。『論言（りんげん）汗のごとし』の格言通り、責任ある者の一旦発した言葉は簡単に取り消したり訂正したりはできない。このような人物が防衛相の要職にあること自体問題です」。中谷氏に「レッドカード」を突きつける。

菅義偉官房長官も問題発言の当事者だ。憲法審査会で憲法学者から「違憲」の見解を示されると「合憲だとする憲法学者はたくさんいる」と発言したのだ。ところが、10日の同委で野党から具体的な名前を問われた際は3人しか列挙できず「数の問題ではない。憲法の番人は最高裁であつて学者ではない」などと述べた。

小林氏は「ご都合主義」と怒る。「昨夏、集団的自衛権行使の容認を閣議決定した時、政府は、今回、合憲とする学者として名前を挙げられた3人のうちの一人、西修・駒沢大名誉教授らがメンバーになった安保法制懇で識者の意見を聞いて決定した、と国民に説明しました。ところが、学者に違憲と指摘されると『憲法の番人は学者ではない』と反論する。都合の良い学者の意見しか聞けない姿勢は問題です」

他の学者はどう受け止めているのか。首都大学東京大学院の木村草太准教授は「圧倒的多数の憲法学者が安保法制を『違憲』と考えている。政府が法案の合憲性に本当に自信があるなら、違憲論者を納得させるぐらい、明確に説明すべきだ」と語る。

さらに「あいまいで具体性を欠く閣僚答弁に、憲法や法の理念をないがしろにしている姿勢がうかがえます。『法の支配』の理念に反しています」と批判する。

「野党議員が『こういう場合は武力行使するのか』と質問しても、答弁に立った閣僚は『行う』『行わない』と明言せず、武力行使ができる範囲をあいまいにしています。一連の答弁は、安保法制の今後の運用を決定づける重要な解釈であるべきなのに」。国民が一連の

答弁を認めてしまうことに潜む危険性も説く。「将来、時の政権がいかようにも法を乱用できる道を開くことになるのです」

国会議員の定数是正問題でも自民党は憲法を軽んじている。最高裁は昨年11月、格差が最大4・77倍だった13年参院選について「違憲状態」と認定。しかし参院選を来年に控えた今もなお、選挙制度改革は進んでいない。「1票の格差」是正を訴え、各地で国政選挙の無効訴訟を起こしている弁護士伊藤真さんは「菅官房長官が『憲法の番人は最高裁』というなら、まず1票の格差の問題に真摯（しんし）に取り組むべきです」と主張する。

「都合の良い時だけ最高裁を持ち上げ、都合の悪い時は最高裁の意思を無視する。これでは二枚舌。最高裁判断の軽視は、憲法の軽視と同じ。そして学者、有識者はいわば国民の代表です。自民党が学者らを軽視するのは国民軽視にほかならない」

◇99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ

なぜ、憲法や憲法学者を軽んじる発言がとまらないのか。ジャーナリストの鈴木哲夫さんは「根っこは昨夏の『解釈改憲』。そこでボタンを掛け違えたから、つじつま合わせのために無理な答弁を強いられ、憲法軽視発言につながっている」と説明する。

『安倍1強』状態で、党内でまともな議論にならない。数の力にあぐらをかき、安政法制の勉強会一つない。地元で安政法制についてまともに説明できない1、2年生議員も山ほどいる。閣僚らの憲法軽視発言の背景に、自民党の組織のゆるみが見て取れる」と問題を指摘する。

党幹部の中には「どうせ数で決まる。下手に反対して安倍首相の恨みを買って、9月の総裁選後の新体制人事で干されるより黙っていた方が得」と漏らす者もいるという。国の将来より自分のポストが大事というわけなのか。

もう一度、憲法99条を読んだ。国務大臣、国会議員らはこの憲法を尊重し擁護する義務がある、と定めている。自民党が憲法を「私物化」するのは許されない。

特集ワイド：寂聴さんが怒っています

毎日新聞 2015年06月12日 東京夕刊

第二次世界大戦が終わって70年後の夏である。まさかこの年が「戦争のできる国」元年になるのか？ 「そんなおかしなことがあっていいはずない！」。作家の瀬戸内寂聴さんは怒り心頭らしい。万感の思いを聞きに京都は嵯峨野の寂庵（じゃくあん）を訪ねた。

中国人観光客であふれる嵐山を抜ければ、さすがに辺りはひっそりしている。濃い緑が心地いい。庵の玄関に入ると、コチョウランがにおった。見れば、俳優の渡辺謙さん、南果歩さん夫妻連名の札がある。この5月15日に93歳になった寂聴さんへのお祝いらしい。「ちよくちよく2人でお見えになるのよ。謙さん、いい男ね」。4月に自宅療養から法話に復帰したばかり、いささか心配していたが、その顔はつやつや。なんでも美顔パックをされているとか。

よく聞こえるようぴったり寄り添ってのインタビュー。吐息まで感じる近さである。ど

ぎまぎしていたら、怒られた。「どうしてみんなもっと早く立ち上がらないんですか！ 新聞もあまり書かないでしょ。ハッキリ。このままだと戦争へ突き進んでしまうじゃないですか。戦争とは人を殺すことです。殺さないで殺される。仏教はく殺スナカレ 殺サセルナカレ。私はそういう戒律を第一にあげている釈迦（しゃか）の弟子ですからね。坊さんももっと立ち上がらないと」

◇死に花咲くんじゃない

いら立つ理由がある。寂聴さん、1991年の湾岸戦争の時は寂庵の道場にく殺スナカレ 殺サセルナカレの張り紙をして抗議の断食祈とう。2003年のイラク戦争ではポケットマネーで朝日新聞に意見広告を出した。「行動しないと気がすまないたちの」。そして安倍晋三首相が集団的自衛権の行使を目指して安全保障関連法案の成立を急ぐ現状も傍観していない。京都の円山公園で5月30日にあった平和運動グループなどで組織する「戦争をさせない京都1000人委員会」の決起集会に「政権に立ち向かう覚悟が必要だ」との音声メッセージを寄せた。さらに――

「とっておきのアイデアが一つある。高齢社会だから年寄りはいっぱいいる。戦争を知っている世代ですよ。その年寄りが集まって国会を囲んで座るの。夜は寒い、昼間は暑い。そのうち死にます。5人や6人。そうしたらさすがに日本中、大騒ぎする。もちろん私も行かないと。弱ってしまいましたが、いつ死んでもいいんですから。死に花が咲くんじゃないかしら」

◇徴兵なんて復活よ

実はこのインタビュー、秘書さんが同席している。最新刊の小説「死に支度」では「モナ」として登場する孫娘のような元気はつらつの27歳が、先生、またとんでもないこと口走ってみたいなあきれ顔をしている。「うちにきて5年目かな。文学少女じゃないところが気に入ったの。私の作品を一冊も読んでいなかったし。アハハ」。小説にこんな2人のやりとりがある。

「……三年先には、今よりもっと結婚相手なんかなくなるのよ。今の政府の政治がつづけば、戦争が始まり、若い男はみんな戦場に出征よ」

「今は徴兵制度なんかありませんよ！」

「バカね、戦争したがつる政府は憲法九条変えて、日本をまた戦争出来る国にして、徴兵制度なんて、その日に復活よ。自衛隊はそのまま軍隊になる。今度戦争する時は、あなたたち、女だって徴兵されることになる」

そんな近未来はまっぴらごめんだが、目をこらせば、彼女の薬指にリングが光っている。寂聴さん、慌ててモナさんの指を見た。「あら。何、それ」「ああ、これは違いますう」「まぎらわしい指輪なんかするんじゃないの」「すみません」。庵にほのぼのした笑いが広がる。そして大正に生まれ、昭和、平成と生きてきた作家はゆっくり戦争を語りだす。夫と渡った中国・北京で迎えた終戦の日のこと、翌年に一家3人で引き揚げ、列車の窓から見た広島島の光景……。だが、最も苦しく、悲しそうな目になったのは義兄のことだった。

「出征して7年も過ぎてシベリアから帰ってきた。捕虜生活で教育されたんでしょうね。すっかり洗脳されていました。木工職人で、自分の作ったたばこ入れの出来がよく、スタ

ーリンが使うからと取り上げられ、配給のたばこや酒、砂糖がたくさんもらえたらしい。それを戦友に回したんだ、と弾んだ口調で話していたんです。ところが、しばらくすると部屋の戸をびたりと閉ざし、隅っこでうずくまっている。どうしたのか尋ねると、多くの戦友が異国で死んで自分は生き残ったのが申し訳ないと泣く。埋めるのが大変だったんだと……」

◇安倍さん、とっつかまえて叱るわ

翻って国会での安保法制論議、こうした戦争の実相はまるで見えてこない。永田町の体たらくを寂聴さんは嘆く。「問答になってないじゃないの。(民主党の) 辻元清美さんの質問に安倍さんが、早く質問しろとヤジを飛ばしたり。テレビの中継を見ていたら、安倍さん、何しゃべってるんだこの女、みたいなバカにした顔をしている。ひどいですよ。肝心のところははぐらかす。でも清美さんをはじめ野党議員もだらしのないわねえ。問答は納得できるまで突っ込むべきでしょ。もっとやっつけなければ。こんな国会、子供が見てもおかしいと思うんじゃないですか」

ここ寂庵には政治家を含め各界の著名人が教えを請いにやってくる。我が世の春の安倍さんも人の子、悩みがあるかもしれない。ひょっこり現れ、門をたたいたらどうされますか？

「飛んで火にいる夏の虫よ。とっつかまえて、アンタ、なんでこんなバカなことすると叱るわ。せつかく戦後70年、日本は戦争で誰も殺さずにきた。なぜ、今になって憲法を、憲法9条を変えなくちゃいけないんですか、と。アメリカからの押しつけ？ 棚ぼた？ この平和憲法を手にするまでどれだけの同胞が死んだと思うんです。その犠牲があつて、もらった憲法じゃないの。家庭内野党とか言っていたヨメさんに期待していたけど、賢くなかったわね」

応接間の棚にかわいいお地蔵さまがちょこんと載っている。「それ細川さんにプレゼントしていただいたの」。昨年2月の東京都知事選に細川護熙元首相が小泉純一郎元首相とタッグを組んで出た。掲げた旗は「脱原発」。寒風の中、寂聴さんが応援演説に回っていたのを覚えている。だが、結果は負け。「翌日だったか、細川さんに電話したんです。お疲れさま、芸術家なんだから早くふすま絵を描いて、と。すると、もう描いてます、だって。火山活動が活発で、地震も頻発している。こんな列島で原発を続けようとする政府が信じられない。なくても暮らしているじゃないですか。東北の被災地ではまだ仮設住宅が残っている。薄っぺらな建物ですよ。4年もたてば傷んでもくる。オリンピックにお金を使う時ですか。原発事故は収束しているというけど、昔の大本営発表でしょ。負けてるのにちょうちん行列をしましたから」

◇死んだらあとは勝手にして

それにしても寂聴ワールドは萎縮する世の空気とは正反対である。「そりゃそうよ。戦争中に書けなかった作家を知っていますから」。理想の死にときは93歳だと思い定めてきた。「社会主義者の荒畑寒村先生がそうでした。もうひとり94歳で亡くなられた里見=先生もあこがれです。お二人とも最期まで意識がはっきりしておられて、それに色気がありました。昨年、92歳になったばかりで圧迫骨折で病床につき、胆のうがんの手術までしました。でも死に損なった。まだ楽にはしてやらんぞということでしょう。残された命、大きな小説の一つ書きたいわね。ただ、このままだと日本はまた小説が書けない時代が来るかもしれない。だから戦うしかないんです」

じっと聞いていたモナさんが言った。「超人ですね。内側から出てくるエネルギーがすごい。命がけなんです。で、次の朝、死んでるかもって思ったら、びんびんしてる」

遺書はあるんですか？ おしまいに寂聴さんに問うてみた。

「気持ちがコロコロ変わるから、半年ごとに書き直さなきゃいけないのよ」。するとモナさんがびしゃり。「違う、違う。毎日でしょ」。「そうね。もう遺言もいらない。死んだら後は勝手にしてくれーだわ」【鈴木琢磨】

安保法制・私はこう考える：9条あるのにとんでもない 理論物理学者・益川敏英さん（75）

毎日新聞 2015年06月28日 東京朝刊

日本国憲法を読んでもみると、実に名文で感激する。その憲法が、はっきり集団的自衛権を否定している。9条があるのに、戦争ができるなんてとんでもない。今のやり方は「後出しじゃんけん」みたいなもの。立憲主義に立つなら、まず国民に問うて憲法を変えるべきだ。

僕が5歳の時に戦争が終わった。焼夷（しょうい）弾が2階建ての家の瓦屋根を突き破って、1階の土間に落ちてきて、目の前でコロコロと転がった様子と、両親がリヤカーに僕と家財道具を乗せて、火の海の中を逃げ惑う姿を今でも、写真のように覚えている。その後、ベトナム戦争の経過を見て、「戦争って本当にむちゃなことをするんだな」と思った。

僕は戦争が嫌いなんだ。殺されるのも嫌だけど、銃の引き金を引いた兵士が、どういう心の傷を負うか。兵士が捕虜をなぶり殺しにするのもそう。戦争の現場に置かれたら、皆、精神状態がおかしくなってしまう。

何か問題が起きた時に、戦争で解決するのは非常に安易な方法。何はともあれ、日本は70年間、戦争をしないでここまで来られた。話し合いで必ず解決できると思うし、自国民を犠牲にしてまで、譲歩できないものはないと思う。

我々の研究分野は税金をたくさん使わせてもらっている。科学者として、社会的な責任を取り続けたいといけない。ノーベル物理学賞の受賞記念講演でも戦争について話した。今回の安全保障関連法案も反対の声を上げ続ける。【聞き手・渋江千春】＝随時掲載

=====

■人物略歴

◇ますかわ・としひで

京都産業大教授、名古屋大素粒子宇宙起源研究機構長。2008年、ノーベル物理学賞を受賞。「九条科学者の会」呼びかけ人。